

風しん抗体検査及び風しん予防接種費用助成事業の対象者拡大について

区では、先天性風しん症候群対策として、風しん抗体検査と予防接種の費用助成事業を実施しているが、今般、風しん患者が増加している状況を鑑み、次のとおり助成事業対象者を拡大する。

1 助成事業の内容

風しん抗体検査の全額を公費負担するとともに、風しん抗体検査の結果により、予防接種をした方が良いと医師が判断した場合は、予防接種費用について6,000円を上限に助成する。

2 助成事業対象者

(1) 現行の対象者

中野区に住民登録がある19歳から49歳までの方で、次のいずれかに該当する方

- ①【女性】妊娠を予定または希望している方
- ②【男性】妊娠を予定または希望している方、若しくは妊婦の配偶者（婚姻の届出をしていない同居のパートナーも可）

(2) 拡大後の対象者

中野区に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ①【女性】妊娠を予定または希望している19歳以上の方
- ②【男性】30歳から59歳までの方（同居要件問わず）
- ③【男女とも】妊娠を予定または希望している方、若しくは妊婦の同居者である19歳以上の方

3 実施方法

中野区保健所において、「風しん抗体検査助成券」等の交付を受け（直接来所できない方は、郵送またはファックスでも申請可能）、中野区契約医療機関で実施する。

4 開始日

2018年12月1日

5 周知方法

中野区契約医療機関、区報、区ホームページ等で周知する。